

●車馬等の乗入れ規制地域について●

国立公園、国定公園及び道立自然公園内の車馬等の乗入れ規制地域については、図面に表示しているのので、具体の指定地域等については、関係振興局等に照会してください。

エゾシカ狩猟の注意事項

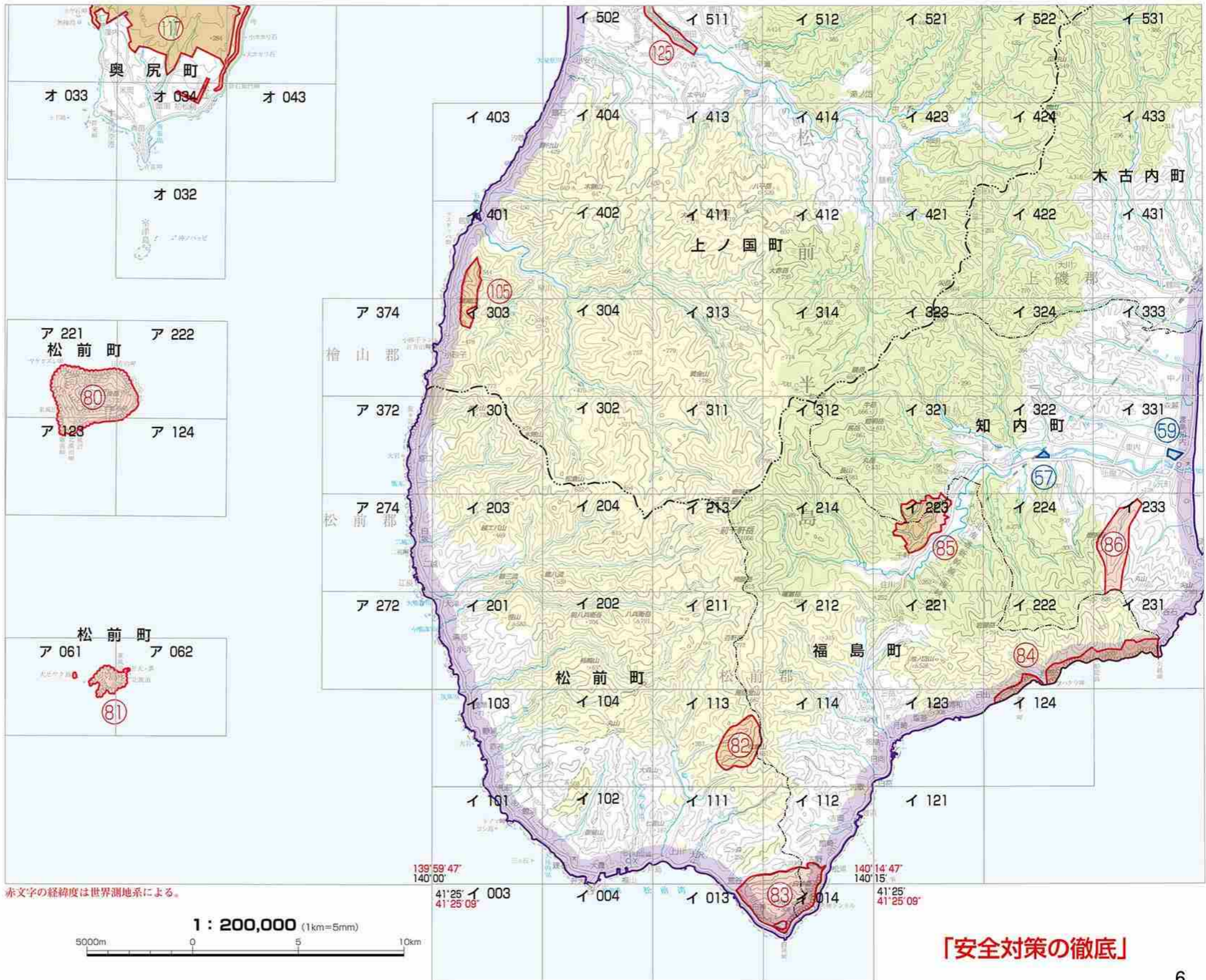
1. 矢先の安全を確認する。  
平坦地でのライフル銃の使用は、必ず安土に向かって撃つこと。
2. 脱包を励行する。  
転倒などの事故を防止すること。
3. 捕獲制限内容を確認すること。  
区域によって狩猟期間が異なるので、確認して出猟すること。
4. 入林手続きを必ず受ける。  
作業や調査をしている場所もあるので、管理者の指示に従うこと。

上記の注意事項を守り、事故や違反のない狩猟をしましょう。

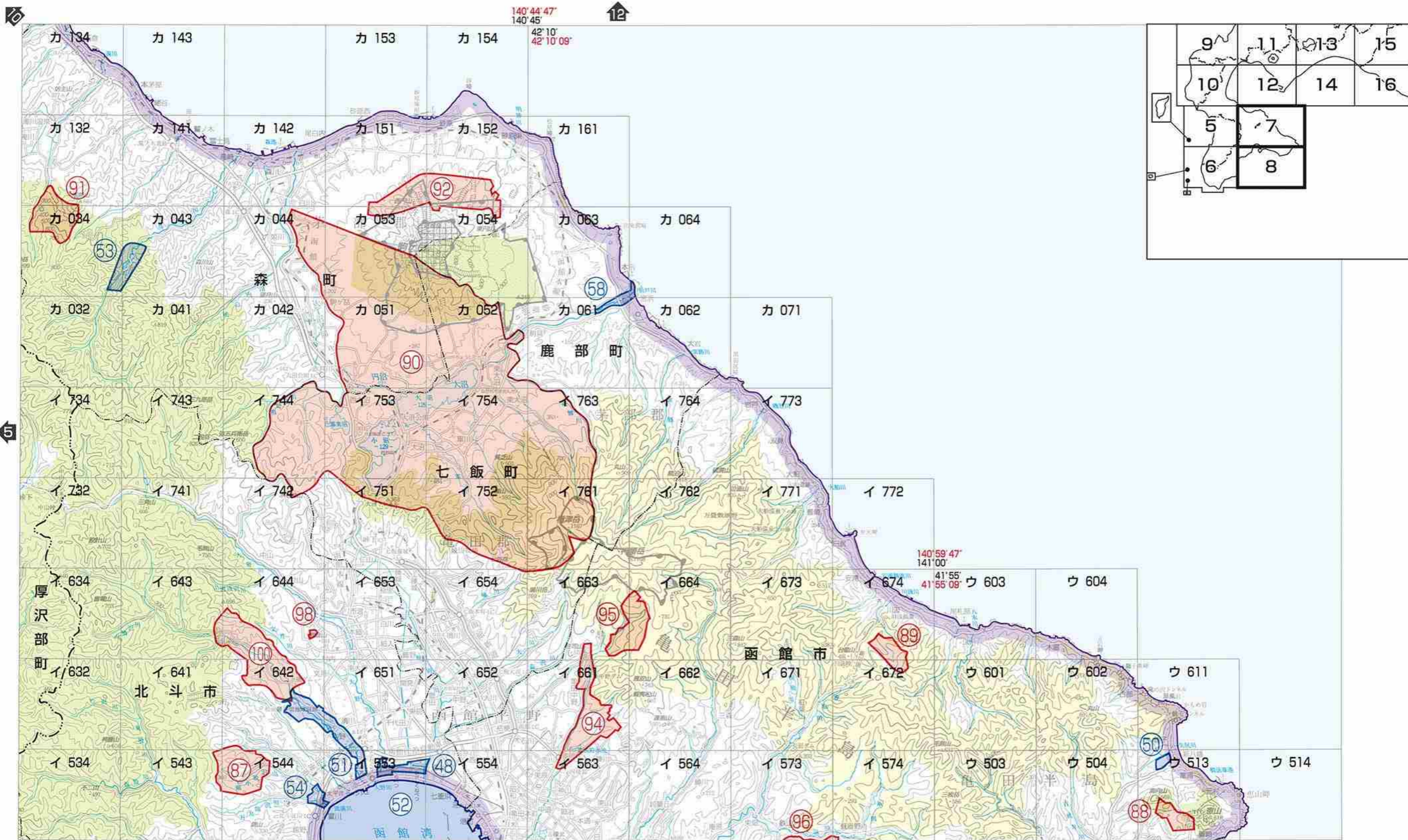
注) 鳥獣の捕獲を禁止している場所を熟読すること。

●森林作業等に注意●

<p><b>発砲禁止</b></p> <p>〇〇株式会社</p>	<p><b>森林作業中</b></p> <p>〇〇組合</p>	<p><b>伐採作業中</b></p> <p>〇〇森林組合</p>
----------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------

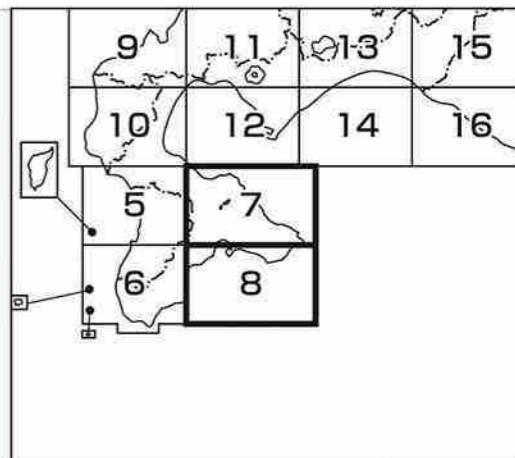


# 「矢先の確認」



140°44'47"  
140°45'  
42°10'  
42°10'09"

140°59'47"  
141°00'  
41°55'  
41°55'09"





凡 例	
	鳥 獣 保 護 区 <span style="margin-left: 20px;">□ は 国 指 定</span> <span style="margin-left: 20px;">○ は 道 指 定</span>
	特 定 獵 具 使 用 禁 止 区 域 (銃)
	指 定 獵 法 禁 止 区 域
	獵 区 (西興部村・古冠村) <span style="margin-left: 20px;">狩 獵 期 間 9月15日～4月15日</span>
	<span style="margin-left: 20px;">狩 獵 期 間：A 10月1日～3月31日</span>
	オスジカ・メスジカ 可 獵 区 域 <span style="margin-left: 20px;">狩 獵 期 間：B 10月1日～1月31日</span>
	<span style="margin-left: 20px;">狩 獵 期 間：C 10月19日～3月31日</span>
	<span style="margin-left: 20px;">狩 獵 期 間：D 10月19日～2月29日</span>
	<span style="margin-left: 20px;">狩 獵 期 間：E 10月19日～1月31日</span>
	<span style="margin-left: 20px;">狩 獵 期 間：F 10月19日～1月 5日 1月18日～1月31日 2月15日～2月29日</span>
	国 有 林
	道 有 林
	原 生 自 然 環 境 保 全 地 域 及 び 国 立・国 定 公 園 特 別 保 護 地 区
	国 立・国 定 公 園、道 立 自 然 公 園 の 車 馬 等 乗 り 入 れ 規 制 地 域

**エゾシカ狩猟の注意事項**

- 矢先の安全を確認する。**  
平坦地でのライフル銃の使用は、必ず安土に向かって撃つこと。
- 脱包を励行する。**  
転倒などの事故を防止すること。
- 捕獲制限内容を確認すること。**  
区域によって狩猟期間が異なるので、確認して出猟すること。
- 入林手続きを必ず受ける。**  
作業や調査をしている場所もあるので、管理者の指示に従うこと。

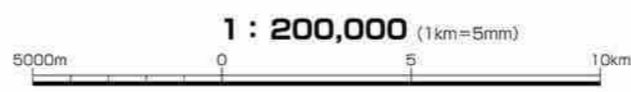
**上記の注意事項を守り、事故や違反のない狩猟をしましょう。**

注) 鳥獣の捕獲を禁止している場所を熟読すること。

シカの可猟区域内にあっても、鳥獣保護区・原生自然環境保全地域及び国立・国定公園特別保護地区では、動物の捕獲はできません。

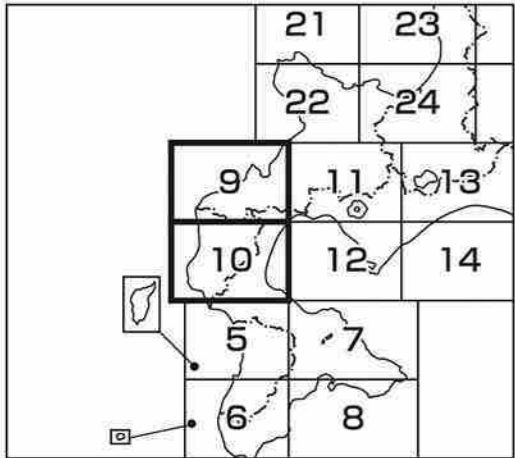
**●車馬等の乗入れ規制地域について●**  
国立公園、国定公園及び道立自然公園内の車馬等の乗入れ規制地域については、図面に表示しているため、具体的な指定地域等については、関係振興局等に照会してください。

赤文字の経緯度は世界測地系による。



**「エゾシカの残滓処理は狩猟者の義務です」**

# 「狩猟事故の防止」



凡 例	
	鳥獣保護区 □は国指定 ○は道指定
	特定猟具使用禁止区域(銃)
	指定猟法禁止区域
	猟区 (西興部村・占冠村) 狩猟期間 9月15日～4月15日
	オスジカ・メスジカ 可猟区域 狩猟期間：A 10月1日～3月31日
	オスジカ(銃以外) 制限なし 狩猟期間：B 10月1日～1月31日
	オスジカ(銃) 制限なし 狩猟期間：C 10月19日～3月31日
	オスジカ(銃) 10月1日～11月30日 制限なし 狩猟期間：D 10月19日～2月29日
	オスジカ(銃) 12月1日以降：1頭 制限なし 狩猟期間：E 10月19日～1月31日
	狩猟期間：F 10月19日～1月5日 1月18日～1月31日 2月15日～2月29日
	国有林
	道有林
	原生自然環境保全地域及び国立・国定公園特別保護地区
	国立・国定公園、道立自然公園の車馬等乗り入れ規制地域

シカの可猟区域内であっても、鳥獣保護区・原生自然環境保全地域及び国立・国定公園特別保護地区では、動物の捕獲はできません。

